

ふくい 社会福祉

2024
1
No.464

Fukui Social Welfare



新年のご挨拶

社会福祉法人 福井県社会福祉協議会

会長 小 藤 幸 男



明けましておめでとうございます。

本会では、組織スローガン「つないでキラリ☆まち・ひと・えがお。」を掲げ、誰もが安心して暮らせる地域福祉の実現をめざし、各種の事業を実施してまいりました。おかげさまで、昨年、法人化70周年を迎えることができました。

これもひとえに皆様のご支援の賜物と厚くお礼申し上げます。

翻って、2023年はAI(人工知能)やロボットなどの技術革新が話題になりましたが、福祉の領域でも少しずつデジタル化が進んでいます。団塊世代のすべてが75歳以上の後期高齢者になる2025年を目前に控え、福祉・介護サービスへのニーズの高まりに反して福祉・介護人材の不足が大きな課題になっています。一方でデジタル技術を有効活用し、人にしかできない福祉の専門性を利用者支援に集中することで、より質の高いサービスの提供につながることも期待されます。

人材不足は福祉・介護分野だけにとどまらず、あらゆる産業分野で深刻で、人材の獲得は今や競争の様相を呈しています。この点を踏まえると、福祉・介護業界の魅力を押し上げ、広く発信していくことが重要です。

本会は、今年も福祉・介護業界の皆様と連携しながら事業に取り組み、県民の皆様から共感される「福祉のまちづくり」に邁進いたします。今後もご支援ご協力賜りますようお願い申し上げます。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により、犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

CONTENTS

2,3P 特集 辰年生まれ 若手福祉職員座談会

4P 連載「みんなdeつながろう!」vol.6
◆HAPPY DREAM ふくい

5P 案内◆「こちら経営相談室です!」

6,7P 募集◆就職内定者応援セミナー 2024
社協TOPICS
◆東海北陸6県社会福祉法人
経営者セミナー「福井大会」
◆外国人介護人材育成支援事業の取り組み状況

7P 募集◆タイ人技能実習生受入施設募集

8P 広告◆ソウェルクラブ

9P 募集◆高齢福祉分野におけるeスポーツ
普及・促進セミナー参加者募集中!
報告◆寄付・寄贈

10P 広告◆しせつの損害補償





第4期生（入国後介護講習の様子）

本会では県や県介護福祉士会と連携し、県内の介護人材を確保するため、県内介護事業所へのタイ人技能実習生の受け入れ支援を行っています。令和4年4月に第1期生6名が入国して以降、年2回（春・秋）の受け入れを行っており、現在、27名が県内12事業所で実習に励んでいます。実習開始から1年以上となる実習生たちは、夜勤シフトにも対応しています。

これまでに実習生を受け入れている事業所からは、「タイ人実習生は真面目で性格が明るく、利用者からの評判が良い」「県社協の支援や指導は丁寧であり、ありがたい」など高い評価をいただき、新規での受け入れのほか、「今回もぜひ受け入れたい」と継続して受け入れていただく事業所も増えてきました。

直近では、昨年12月に第4期生6名が入国し、本会での約1カ月間の入国後講習（日本語、介護など）を終え、今年1月15日から3事業所での実習を始めました。海外での生活に慣れていないため、当初は不安な様子でしたが、すぐに福井での生活にも慣れ、休みの日には近くのショッピングセンターへ歩いて出かけたリ、雪が降った日には長靴を履き、しっかりと足取りで講習に通ったりするなど、著しい成長にたくましさを感じました。これまでの先輩たちと同様に、一日でも早く、介護現場で頼られる存在として活躍していくことを期待しています。

現在、今年の秋に入国するタイ人技能実習生（第6期生）の受け入れ事業所を募集しています。外国人の介護人材の受け入れに関心がある事業所の方は、本会までお気軽にご連絡ください。

TOPIC 02

外国人介護人材育成支援事業の取り組み状況

「タイ人技能実習生（第4期生）6名が県内の介護事業所で実習を始めました！」

タイ人技能実習生 受入施設募集

～2024年秋 入国予定者（第6期生）～



「明るい性格で、年配者に対する尊敬や思いやりに溢れる」タイ人介護技能実習生の受入施設を募集いたします。具体的な説明や相談等を希望される場合は、下記まで連絡ください。



- 監理団体** 社会福祉法人 福井県社会福祉協議会
（ふくい外国人介護職員支援センター）
- 募集施設** 県内の介護施設・事業所 5施設・事業所程度
- 技能実習生** タイ人介護技能実習生 10人程度（18歳～20代前半）
- 受入要件**

- (1) 原則として2人以上での受け入れ
- (2) 基本的な受入期間は3年間
- (3) 日本人と同等以上の月給のほか、監理費が必要
- (4) 住居（寮）の確保等 ※詳細についてはお問い合わせください



これまでに受け入れたタイ人介護技能実習生に関する動画はこちらからご覧になれます➡



県社協の取り組みの特色（メリット）

- 介護現場に精通した職員が体制づくりからアドバイスをを行い、外国人介護職員受け入れの不安を解消
- 施設配属前には、県介護福祉士会と連携して介護講習を実施し、施設の実習にスムーズに移行
- タイ語の専任通訳職員が実習生とのコミュニケーションをフォロー
- 実習開始後も日本語上達に向け、独自の日本語研修を毎月開催

問合せ先 ふくい外国人介護職員支援センター（福祉人材課）

☎ 0776-24-0086 FAX 0776-24-0063 E-mail : kaigo@f-shakyo.or.jp